

令和2年4月8日

お取引先様 各位

株式会社パシフィックソーワ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、緊急事態宣言が発令されました。弊社は、この事態を重く受け止め、社会的責任の観点より、政府及び自治体の要請に協力すべく下記の対応を致しますのでご案内させていただきます。

引き続き業務は行います。お取引先様にはご不便をおかけする場面もございますが、何卒ご理解頂きたいお願い申し上げます。

記

【実施期間】

・2020年4月8日(水)～ 2020年5月6日(水)

(原則、出勤停止と致します。何卒ご理解頂きたいお願い申し上げます。)

【実施内容】

・在宅勤務対応

(一部の社員を除きテレワークによる在宅勤務をさせていただきます。)

・移動をとまなう業務の停止

(原則、会社又は自宅以外の外出をとまなう業務は停止とさせていただきます。)

【業務に関する連絡先】

業務に関するお問い合わせは、ホームページに掲載しております各事業所へご連絡下さい。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社パシフィックソーワ

総務部

TEL 03-4243-1234 FAX 03-4243-1235

以 上